

土砂災害の種類と対策

土砂災害はいつどこで発生するかわかりません。そのため、土砂災害から命を守るには、危険な場所を避け、早めに避難することが大切です。

地中にたくさんの雨が貯まる長雨などの際には、土砂災害が発生する危険性が高まります。前兆現象を学び、注意して行動しましょう。

土砂災害の種類

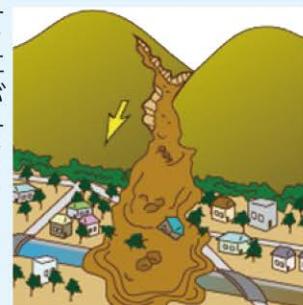
がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）

傾斜度が30度以上である土地が崩壊する自然現象



土石流

山腹が崩壊して生じた土石等または渓流の土石等が水と一緒に流下する自然現象



地すべり

土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象またはこれに伴って移動する自然現象



主な前兆現象

- がけにひび割れができる。
- 擁壁が変形する。亀裂が入る。
- 小石がパラパラと落ちてくる。
- 湧き水が止まる・噴き出す。

主な前兆現象

- 山鳴りがする。
- 腐った土の臭いがする。
- 川が急に濁ったり、流木が混ざり始める。
- 降雨が続いているのに、川の水位が下がる。

主な前兆現象

- 地面がひび割れたり、陥没する。
- 井戸や沢の水が濁る。
- 樹木が傾いたり、裂ける音がする。

土砂災害警戒情報とは

土砂災害警戒情報は、大雨により土砂災害の危険度が高まった時に、気象庁と神奈川県が共同で発表する情報です。

情報は市町村単位で発表され、町の防災活動や避難指示等の判断を支援し、住民の皆さんの自主避難の判断にも利用できます。自宅近くが土砂災害（特別）警戒区域に指定されている場合は、非常に危険な状態になりますので、早めに避難をしましょう。

土砂災害のおそれがある区域

町では、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づいて神奈川県が指定した土砂災害警戒区域を示した「**土砂災害ハザードマップ**」を作成しています。自宅およびその周辺が、立退き避難が必要な土砂災害のおそれがある区域か確認しましょう。

土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）

土砂災害が発生した場合、住民の生命または身体に危害が生じるおそれがある区域として指定されます。

（区域指定について）

問い合わせ：神奈川県横須賀土木事務所

☎ 046-853-8800

土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）

土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがある区域として指定されます。

この区域では、開発行為の制限、建築物の構造規制や移転勧告などが行われます。

※レッドゾーンはイエローゾーンの中に含まれます。

土砂災害ハザードマップ

町内の土砂災害警戒区域等の指定状況や避難場所などが掲載されています。



◀マップはこちら
防災関連マップ
>葉山町土砂災害ハザードマップ

土砂災害対策に係る町の事業 令和5年3月現在

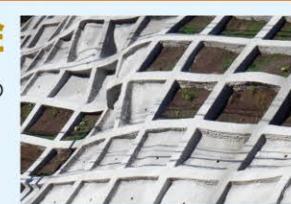
危険木伐採工事費等助成金

土砂災害警戒区域などの土地において、倒木被害を防ぐため、危険木の伐採に係る費用について一部補助金を交付します。



がけ地防災対策工事費等助成金

がけ地の防災対策工事の実施に係る費用について一部補助金を交付します。



お問合せ：防災安全課